


安芸高田市公共施設等総合管理計画 個別計画

(1) 公共施設 ⑫ その他施設編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 **高齢者福祉課** 保健医療課 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課
教育総務課 生涯学習課

目 次

1 個別計画策定の趣旨及び概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 概要	1
2 施設別財産状況	2
3 各種分析結果	3
(1) 利用状況	3
(2) 1 m ² 当たりの運用コスト状況	3
(3) 利用者 1 人当たりの運用コスト状況	4
4 施設について	5
(1) 施設の役割	5
(2) 現状と課題	5
(3) 今後の施設の考え方	6
5 再編検討結果	7

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

安芸高田市に限らず多くの市町村が有している公共建築物やインフラ資産等は、今後大量に更新時期を迎えます。また、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化等することが予想されます。これを踏まえまして、安芸高田市は、公共建築物やインフラ資産等の全体の状況を把握し、長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施することにより、財政負担の平準化と施設の最適な配置を行う必要があります。そのため、第2次総合計画及び第3次行政改革大綱と連動した施設面の基本的取り組みを示すため、平成26年度に「安芸高田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）」を策定しました。

本計画では、この管理計画で定めた今後の施設整備に向けた公共建築物管理基本方針に基づき、自治振興組織の活動拠点の規模の適正化を図りながら、個別整備計画を策定しています。

(2) 概要

- ・本計画は、管理計画「第4章 1. 公共建築物管理基本方針 (12) その他施設」の方針に基づき検討しています。

2 施設別財産状況

施設別に建築年数や運営形態等の状況です。

No	施設名	運営形態 ※1	建築年	経過年数 (年)	耐用年数 (年) ※2	構造	総延床面積 (㎡)	収入 (千円) ※3	支出 (千円) ※3
1	吉田老人福祉センター	指定	昭和58	32	39	RC造	745.51	5,408	5,408
2	高宮高齢者生産活動センター	指定	昭和52	38	39	RC造	904.33	2,457	2,457

※1 運営形態の「指定」は指定管理を表しています。

※2 耐用年数は、財務省令「減価償却資産の耐用年数に関する省令」を用い記載したもので、使用可能期間を示すものではありません

※3 平成26年度実績報告書の収支決算書より記載。

3 各種分析結果

(1) 利用状況

平成 26 年度 月別利用人数 (人)

・吉田老人福祉センター

月	団体	利用者人数	月	団体	利用者人数
4	26	312	10	22	272
5	16	185	11	22	336
6	17	193	12	19	198
7	18	169	1	16	182
8	15	133	2	25	199
9	19	169	3	21	198
合 計					2,546

・高宮高齢者生産活動センター

月	団体	利用者人数	月	団体	利用者人数
4	3	134	10	3	80
5	3	123	11	3	57
6	3	104	12	3	64
7	3	75	1	3	108
8	3	59	2	3	143
9	3	68	3	3	168
合 計					1,183

(2) 1㎡当たりの運営コスト状況

平成 26 年度決算報告の支出と総延床面積から算出 (円/㎡)

	1㎡あたりの運営コスト
吉田老人福祉センター	7,254
高宮高齢者生産活動センター	2,716

小数点以下切捨て

(3) 利用者 1 人当たりの運営コスト状況

平成 26 年度決算報告の支出と平成 26 年度年間利用者数から算出 (円/人)

	利用者 1 人あたりの運営コスト
吉田老人福祉センター	2,124
高宮高齢者生産活動センター	2,076

小数点以下切捨て

4 施設について

(1) 施設の役割

・吉田老人福祉センター

地域の高齢者の生活の相談や、健康の増進、教育の向上及びレクリエーションのための場所を総合的に提供しており、あわせて高齢者が健康で明るい生活を営むことができる環境づくりの促進を図っています。

・高宮高齢者生産活動センター

高齢者の就労機会の増大を図るため、伝統技術を生かした生産活動を行うための場所を提供しており、また、活動することで高齢者同士の交流を深め、高齢者の福祉の向上を図っています。

(2) 現状と課題

・吉田老人福祉センター

施設指定管理者である安芸高田市社会福祉協議会の吉田支所が設置されており、訪問介護吉田事業所、及び子育て支援サービスを提供しています。施設利用料を徴収しない施設のため、一般利用者も月平均 200 人を超える利用がある施設です。また、平成 26 年度より「市有施設（屋根等）における太陽光発電事業基本協定書」に基づき、太陽光パネルによる屋根貸しをしています。

しかし、築 30 年を超える施設で、年々小さな修繕が発生しており、平成 23 年度に屋根防水工事の大規模修繕を行っています。また、隣接する「文化創造センター」と警備システムが一体、電気代も合わせて計上される管理上の問題があります。

<現状写真>



- ・高宮高齢者生産活動センター

現在、生産活動を行っているグループは4グループしかなく、利用者は限られている状況です。築35年を超える施設で、年々小さな修繕が発生しており、平成15年度に屋根防水工事の大規模修繕後、その修繕の保証期間も過ぎている状況です。

また、施設の一部が共有する隣接の「高宮基幹集落センター」の老朽化が著しく進んでおり、使用するうえで留意が必要な施設です。

(3) 今後の施設の考え方

管理計画「第4章 1. 公共建築物管理基本方針 (12) その他施設」の方針に基づき、施設の利用状況により適正化を行います。

吉田老人福祉センターは利用者が多い施設ではありますが、老朽化や近隣に同等の施設があることを理由に、将来的に廃止を行う方針の施設とし、隣接する「文化創造センター」の運用状況等と合わせて、施設を利用している方への説明や、太陽光パネルによる屋根貸しの課題について、段階を踏んで、関係者と調整し、計画的に進めていきます。

また、利用者が限定された高宮高齢者生産活動センターは、「第3次安芸高田市行政改革大綱」に基づく実施計画も踏まえ、廃止を進めていくため現存のグループと調整を行っていきます。

5 再編検討結果

No	施設名	方針※1		長寿命化	スケジュール						主な改修履歴
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37 まで	H47 まで	
1	吉田老人福祉センター	廃止	—	—	—	改修	—	—	—	—	H23 屋根全面修繕 H29 子育て支援課が 病児保育施設として一 部改修予定
2	高宮高齢者生産活動センター	廃止	—	—	—	廃止	—	—	—	—	H15 屋根全面修繕

※1 方針一建物の「継続」は施設の継続維持、「廃止」は施設の廃止を表します。

